

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

1. 団体の概要

団体名	長崎県信用保証協会	設立目的、経緯及び根拠法																								
設立年月日	昭和27年7月5日	信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)に基づく認可法人。 中小企業が金融機関から事業資金の貸付を受ける際に信用保証協会がその債務を保証することにより、中小企業に対する金融の円滑化を図る。 なお、決算書等事業報告書は、金融庁長官、経済産業大臣への報告義務がある。																								
所在地等	〒 850-8547 長崎市桜町4番1号 TEL 095-822-9171 Fax 095-824-1067 E-Mail soumu@cgc-nagasaki.or.jp																									
県所管課	産業労働 部 経営支援 課	定款等に定める事業																								
資本金・基本金等の額(千円)	<table> <tr> <th>主な出資者</th><th>出資額(千円)</th><th>比率(%)</th></tr> <tr> <td>長崎県</td><td>5,037,132</td><td>22.36</td></tr> <tr> <td>(うち県経国補助金)</td><td>(3,519,632)</td><td>(69.87)</td></tr> <tr> <td>本県市町</td><td>828,010</td><td>3.68</td></tr> <tr> <td>金融機関</td><td>2,132,950</td><td>9.47</td></tr> <tr> <td></td><td>0</td><td>0.00</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>14,525,158</td><td>64.49</td></tr> <tr> <td>総 額</td><td>22,523,250</td><td>100.00</td></tr> </table>	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	長崎県	5,037,132	22.36	(うち県経国補助金)	(3,519,632)	(69.87)	本県市町	828,010	3.68	金融機関	2,132,950	9.47		0	0.00	その他	14,525,158	64.49	総 額	22,523,250	100.00	①中小企業が銀行その他の金融機関から資金の貸付、手形の割引により金融機関に対して負担する債務の保証 ②中小企業の債務を銀行その他の金融機関が保証する場合における当該保証債務の保証 ③銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 ④中小企業が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 ⑤前述の業務に付随し、本協会の目的を達成するための業務 ⑥前述の債務の保証に係る中小企業に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援
主な出資者	出資額(千円)	比率(%)																								
長崎県	5,037,132	22.36																								
(うち県経国補助金)	(3,519,632)	(69.87)																								
本県市町	828,010	3.68																								
金融機関	2,132,950	9.47																								
	0	0.00																								
その他	14,525,158	64.49																								
総 額	22,523,250	100.00																								
ホームページURL	https://cgc-nagasaki.or.jp																									

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)

役員 (名)	区分		R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他
	常勤		4	4	4	2			2	0	0	0
	非常勤		11	11	11			1	0	3	7	0
	合 計		15	15	15	2	0	1	2	3	7	0
職員 (名)	R3	R4	R5	正規職員		派遣	兼務	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB		県職員	県職員	うち県OB				
	74	75	70	61					9			
1人当たり人件費(年度推移)				R3		R4		R5		平均年齢		賞与月数
常勤役員報酬年額(千円)				7,374		7,512		8,460		63 歳		
正規職員平均給料月額(千円)				311		323		316		39 歳		4.5 月
1人当たり人件費(R5、年代別)				20代以下		30代		40代		50代		60代以上
正規職員平均給料月額(千円)				207		277		375		415		0
各年代別正規職員数(名)				14		20		9		18		0
県からの常勤又は非常勤役員				県の役職				団体での役職				区分
				産業労働部長				理事				非常勤
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員												

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組織図

理事会	12 名
会長	1 名
専務理事	1 名
常務理事	1 名
理事	9 名
監事	3 名

本所			
監査室	室長	1 名	
総務企画部	部長	1 名	
	次長	1 名	
総務課		5 名	
企画情報課		5 名	
総務企画部付		1 名	
経営支援部	部長	1 名	
	次長	2 名	
経営支援課		5 名	
再生支援課		10 名	
管理事務課		6 名	
経営支援部付		1 名	
保証部	部長	1 名	
	次長	1 名	
保証課		10 名	
保証事務課		4 名	
佐世保支所	支所長	1 名	
	次長	1 名	
保証課		7 名	
経営支援課		6 名	

3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	350,812	貸付金残高	0
負担金	0	損失補償・債務保証残高	0
委託料	0		
貸付金	0		
損失補償・債務保証額	10,361		
出資金	0		

4. 県の政策との関連性

1 政策目標

■中小企業・小規模事業者の持続的発展

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに対応し、その活力を最大限に発揮し、持続的に成長発展できるよう商工会等の機能の充実・強化を図るとともに、企業の経営基盤の安定、成長を金融面から支援するため、信用保証協会等と連携を図りながら、県制度資金による円滑な資金供給を行う。

2 県との役割分担

県の役割	団体の役割
中小企業が持続的に成長発展できるよう、企業の経営基盤の安定、成長を金融面から支援するための県制度資金の創設運用。	自らの力で企業の発展を図ろうとする中小企業が事業経営に必要とする資金の調達に際して、金融機関からの借入に対し、当協会が公的な保証人となり、当該中小企業の信用力を補完し、金融の円滑化を図る。
団体に委ねる理由	説明
☒ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能 ☐ 県が直接実施することが困難 ☐ その他	中小企業の金融面の支援を行うことが政策目標であるが、県が金融面を直接支援することは困難である。 「信用保証協会法」に基づく保証協会の信用補完制度に対し、県独自の制度を設け運用することが、より効果的・効率的に事業実施が可能となす、保証協会に委ね対応している。

3 事業実施状況

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1 信用補完業務	公的な保証人としての保証業務		県制度保証承諾 40,102百万円	「伴走支援型特別保証」により積極的にゼロゼロ融資等の借換ニーズに対応したことなどで保証承諾は759億22百万円(前年度比124.8%)と前年度を上回った。 中小企業の資金繰り支援及び経営支援に努め、創業、事業再構築、事業承継、再チャレンジ等の支援の充実、経営者保証ガイドライン等の浸透、定着のための周知に取り組む。
2				
3				

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況 ◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 — 未実施

No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値				最終年度 (R5)	達成状況	
			R3	R4	R5				
中期 計画	イ)保証承諾 ロ)保証債務残高	75,922 209,313	64,000 231,800	62,000 223,500	66,000 211,200		66,000 211,200	○	
	(目標値設定の根拠・考え方)								
	① 保証承諾…コロナ禍の影響長期化による資金需要見込みや、新たに開始される伴走支援型特別保証制度等の利用を加味し設定した。 債務残高…期首の保証債務残高見込額に、保証承諾、代位弁済の各計画額や、実行金額、償還金額の見込額を加味し設定した。								
	(翌年度に向けての改善事項等)								
	コロナ禍後の設備投資、事業再構築や構造転換、事業転換等に要する資金等、中小企業のライフステージに応じた多様な資金ニーズに対し、金融機関と連携しつつタイムリーな支援に努める。また、感染症の影響や、物価高騰等の複合的な要因により増大した債務に苦しみ中小企業への資金繰り支援のため、伴走支援型特別保証やセーフティネット保証等の政策保証を利用した借換えによる返済負担軽減に取り組む。								
	No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値				最終年度 (R5)	達成状況
		ハ)代位弁済 ニ)求償権回収(実際回収)	1,729 629	1,700 350	1,800 350	2,000 350		2,000 350	◎
	(目標値設定の根拠・考え方)								
	② 代位弁済…コロナ禍の影響が長期化することが懸念され、保証債務残高が増加していることも勘案し設定した。 実際回収…代位弁済の増加見込や、近年の定期回収の状況、有担保求償権からの回収の状況などを総合的に勘案し設定した。								
	(翌年度に向けての改善事項等)								
中小企業の事業継続の断念や債務整理が増加しており、今後の代位弁済の増加が懸念される中、すみやかな管理回収方針の策定や、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用などによる効率的な管理・回収に努めるとともに、実地訪問・面談による実態把握により、状況に応じたきめ細やかな対応に努め、求償権先からの再生計画に基づく抜本再生支援要請に対しても、内容を精査し適切に対応する。									
No.	項目名	R5実績					達成状況		
③		目							
		標							
		値							
		最終年度(R)							
(目標値設定の根拠・考え方)									
(翌年度に向けての改善事項等)									
No.	項目名	R3	R4	R5	備考				
事業 目標	① 信用保証業務(保証承諾)	(計画)	64,000	66,000	66,000	(単位:百万円)			
		(実績)	48,637	60,839	75,922				
	②	(計画)							
		(実績)							
	③	(計画)							
		(実績)							
(県が期待する効果の実現)									
評価結果			評価理由						
○	十分実現している		金融機関との提携保証による疑似資本的な資金の提供や県・金融機関と連携した「伴走支援型特別保証」によりゼロゼロ融資の借換ニーズ等にも対応した。また、厳しい経営環境ながらも、ポストコロナに向けた事業再構築や事業転換、新規開業などに前向きに取り組む中小企業には、柔軟かつ積極的に収益改善等に向けた支援を行い、生産性向上や経営課題の解決などに寄与することができた。						
	概ね実現しているが未実現の部分がある		代位弁済は、コロナの長期化や物価上昇等の影響を強く受けた企業を中心に増加が見られ、対前年度比133.5%となった。実際回収は、債務者等の現状に見合った回収方針を早期に策定し、速やかな初動対応と地道な回収努力を継続し計画及び前年度実績を上回った。						
	実現できていない								
(計画達成状況の判定)									
判定項目		評価基準						点数	
①	中期経営計画の策定	[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している						2	
②	中期経営計画の目標達成	[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成						2	
③	事業目標の達成	[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成						2	
④	県が期待する効果の実現	[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している						2	
合計							8		

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

6. 財務の状況

(単位:千円、%)

項 目	R3		R4		R5	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
【貸借対照表】						
流動資産	242,045,921	98.75	242,154,101	100.04	220,859,808	91.21
うち金銭債権額	495,587	104.08	503,135	101.52	493,978	98.18
固定資産	23,627,155	103.92	23,931,580	101.29	23,135,750	96.67
基本財産	0	-	0	-	0	-
特定資産	0	-	0	-	0	-
その他固定資産	23,627,155	103.92	23,931,580	101.29	23,135,750	96.67
資産合計(A)	265,673,076	99.19	266,085,681	100.16	243,995,557	91.70
流動負債	236,134,745	98.75	235,997,139	99.94	213,426,590	90.44
うち短期借入金	0	-	0	-	0	-
固定負債	2,116,280	101.70	2,205,268	104.20	2,112,132	95.78
うち長期借入金	0	-	0	-	0	-
うち退職給付引当金	644,943	106.74	628,004	97.37	639,997	101.91
負債合計	238,251,025	98.77	238,202,407	99.98	215,538,721	90.49
指定正味財産		-	0	-	0	-
一般正味財産	27,422,050	102.90	27,883,273	101.68	28,456,836	102.06
正味財産合計(B)	27,422,050	102.90	27,883,273	101.68	28,456,836	102.06
団体債務保証額	229,840,044	98.69	230,998,078	100.50	209,313,065	90.61
【正味財産増減計算書】						
経常収益(C)	2,526,393	116.94	2,416,593	95.65	2,291,082	94.81
うち受託事業収入	0	-	0	-	0	-
うち補助金収入	0	-	0	-	0	-
うち基本財産等運用益収入	0	-	0	-	0	-
うち自己収入(D)	2,271,386	116.66	2,106,872	92.76	1,940,270	92.09
うち県財政支出額(E)	255,007	119.53	309,721	121.46	350,812	113.27
経常費用	1,777,915	98.32	1,810,608	101.84	1,813,104	100.14
事業費	1,777,915	98.32	1,810,608	101.84	1,813,104	100.14
うち人件費(F)	592,439	97.43	617,806	104.28	602,091	97.46
管理費(G)	0	-	0	-	0	-
うち人件費(H)	0	-	0	-	0	-
当期経常増減額(I)	748,478	212.60	605,985	80.96	477,978	78.88
経常外損益	62,836	-10.85	-96,281	-153.23	95,585	-99.28
当期一般正味財産増減額(J)	811,314	-	509,704	62.82	573,562	112.53
当期指定正味財産増減額(K)	0	-	0	-	0	-
(会計方針の変更による影響額)	0	-	0	-	0	-
【収支計算書等】						
当期収入	4,652,807	110.34	5,206,015	111.89	5,485,714	105.37
当期支出	3,841,492	86.44	4,645,765	120.94	4,877,923	105.00
当期収支差額(L)	811,315	-357.01	560,250	69.05	607,791	108.49
次期繰越収支差額(M)		-		-		-
【会計単位別】						
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額
一般会計	2,291,082	1,813,104	477,978	5,485,714	4,877,923	607,791
特別会計	0	0	0	0	0	0
合 計	2,291,082	1,813,104	477,978	5,485,714	4,877,923	607,791

各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等

退職給与引当金、責任準備金、求償権償却準備金については規定どおりの会計処理をしている。
 保証債務平均残高の減少により保証料収入が減少し経常収入は減少した。経常支出は保証債務平均残高の減少に伴い信用保険料は減少し、業務費はコロナが落ち着き始めたこと等により業務活動を推進したため増加し、経常収支差額は4億78百万円となった。
 経常外支出において代位弁済額が増加したことから求償権償却準備金繰入と自己償却が増加したが、期末保証債務残高の減少に伴う責任準備金繰入の減少、および、回収努力により償却求償権の回収が図れたことにより、経常外収支は96百万円となった。
 当期収支差額は、経常収支差額と経常外収支差額の合計額5億74百万円に責任共有制度に係る求償権の自己償却分としての制度改革促進基金取崩34百万円を加算した6億8百万円となり計画を上回った。

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

(財務状況の判定)							
判定項目	R3	R4		R5			点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 当期経常増減額率(I/C)	29.63	25.08	84.64	20.86	83.20	70.42	-2.0
② 当期一般正味財産増減額率(J/C)	32.11	21.09	65.68	25.03	118.69	77.96	-1.0
③ 当期指定正味財産増減額(K)	0	0		0			0.0
④ 正味財産比率(B/A)	10.32	10.48	101.52	11.66	111.30	112.99	0.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	0	0		0			0.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	10.09	12.82	126.97	15.31	119.47	151.70	-2.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	89.91	87.18	96.97	84.69	97.14	94.20	0.0
⑧ 管理費比率(G/C)	0.00	0.00		0.00			0.0
合計							-5.0

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定

(団体の自己評価)

「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	3.0	➡	総合判定	B
---------------------	-----	---	------	---

5点以上:A

概ね良好

－5点以上～5点未満:B

改善の余地あり

－5点未満:C

一層の努力が必要

※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等

令和5年度は、経済動向は緩やかな回復が見られたものの、依然として中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いた。業況回復が遅れ、経営に支障を来している中小企業に対しては、金融機関からのモニタリング報告等を活用し、情報共有を図りながら、個々の実情に応じた資金繰り支援や経営支援に取り組んだ。また、金融機関との提携保証による疑似資本的な資金の提供や県・金融機関と連携した「伴走支援型特別保証」によりゼロゼロ融資の借換ニーズ等にも対応した。

一方で、厳しい経営環境ながらも、ポストコロナに向けた事業再構築や事業転換、新規開業などに前向きに取り組む中小企業には、柔軟かつ積極的に収益改善等に向けた支援を行い、生産性向上や経営課題の解決などに寄与することができた。

保証承諾は75,922百万円、計画比108.5%、対前年度比124.8%と前年度実績を大きく上回った。保証債務残高はゼロゼロ融資の返済も進み、209,313百万円、計画比97.4%、対前年度比90.6%と減少した。

代位弁済は、ゼロゼロ融資の借換や条件変更による資金繰り支援によって抑制され、1,729百万円と計画を下回ったが、コロナ以前から業況が厳しい企業、コロナの長期化や物価上昇等の影響を強く受けた企業を中心に代位弁済の増加が見られ、対前年度比133.5%となった。

実際回収は、期中管理の段階での金融機関や債務者等との面談や電話での聴取内容を基に、債務者等の現状に見合った回収方針を早期に策定し、速やかな初動対応と地道な回収努力を継続したことに加え、大口の破産配当による回収もあったことから、629百万円、計画比179.7%、対前年度比113.6%と計画及び前年度実績を上回った。

(県の評価)

合計点数	5.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由
		(加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)
総合判定	A	「伴走支援型特別保証」の利用により、保証承諾は計画及び前年度実績を大きく上回った。保証債務残高はゼロゼロ融資の返済も進み、計画及び前年度実績を下回る結果となった。
		求償権回収は、速やかな初動対応と地道な回収努力の継続、大口の破産配当回収により計画及び前年度実績を上回った。 経常収支については、保証債務平均残高減少により経常収入は減少したものの、経常支出は業務活動の推進に伴う業務費の増加により増加。収支差額は計画を上回る結果となった。 団体の自己評価ではB判定であるが、計画は達成されており、財務状況は保証残高の減少の影響で前年度比の増減はあるものの、黒字で推移しているため、2点加点とし、県の評価としてはA判定とする。

(今後の県の関与の方針)

信用力が不足する中小企業の資金調達には公的保証は欠かせず、今後も多様なニーズに対応し、協会とも連携を図りながら、県制度融資による円滑な資金供給を行い、中小企業の資金繰りについて支援していく。